

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

令和5年(2023年)11月30日(木) 15:00

北海道感染症対策連絡本部指揮室地域支援班
TEL:011-231-4111(内線38-952)

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づく、発生動向調査を実施しています。
道内の定点医療機関から、令和5年第47週(令和5年11月20日(月)～11月26日(日))において、1,494症例の報告があり、定点当たり6.61人となりました。

記

1. 定点当たりの報告数

	【参考】前4週の状況				今回
	10/23～10/29 (第43週)	10/30～11/5 (第44週)	11/6～11/12 (第45週)	11/13～11/19 (第46週)	11/20～11/26 (第47週)
全道	7.08	6.51	5.87	5.98	6.61
全国	2.86	2.44	2.01	1.95	集計中

※集計のタイミングにより国の公表値と異なる場合があります。

※北海道内の定点医療機関数は226箇所です。

2. 保健所別定点当たりの報告数(第47週)

(単位:人)

保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数
札幌市	4.84	岩見沢	11.13	苫小牧	5.38	上川	8.33	北見	5.71
小樽市	8.00	滝川	9.50	浦河	3.00	名寄	8.40	紋別	6.60
市立函館	6.90	深川	3.67	静内	6.00	富良野	14.00	帯広	13.17
旭川市	5.31	倶知安	12.25	渡島	3.29	留萌	3.00	釧路	13.18
江別	5.00	岩内	7.50	八雲	3.33	稚内	3.50	根室	5.00
千歳	5.75	室蘭	8.38	江差	3.00	網走	0.60	中標津	6.00

※全道の新型コロナウイルス感染症の発生動向は、北海道感染症情報センターのホームページで、12月1日(金)15時から確認できます。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/502/map.html>)

3. 基本的感染対策について

○5類移行後の基本的感染対策は、個人や事業者等の判断が基本となります。判断に当たっては次の点を参考にしてください。

- ・「手洗い等の手指衛生」や「換気」などは感染対策として有効です。
- ・流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けること等が有効です。